

議案第9号

世田谷区登録天然記念物への登録及び世田谷区指定天然記念物への指定(3件)

上記の議案を提出する。

令和6年2月9日

(提出者)
世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝

(提案説明)

区文化財保護条例第54条に基づき、樹木3件の世田谷区登録天然記念物への登録及び指定天然記念物への指定を教育委員会から区文化財保護審議会あてに諮問したところ、同条例第53条に基づき、登録・指定に値する旨の答申があったため、本案を提出する。

答 申 第 2 号
令和6年1月16日



世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝 様

世田谷区文化財保護審議会
会長 山本 暉久



世田谷区登録天然記念物への登録及び世田谷区指定天然記念物への指定について（答申）

世田谷区文化財保護条例第53条に基づき、令和5年12月13日付け5世教生第1336号で諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 答申内容

世田谷区登録天然記念物への登録及び世田谷区指定天然記念物への指定（3件）

2 文化財の詳細

- (1) 資料1 乗泉寺世田谷別院のクスノキ
- (2) 資料2 慶元寺のケヤキ
- (3) 資料3 玉川神社のクスノキ

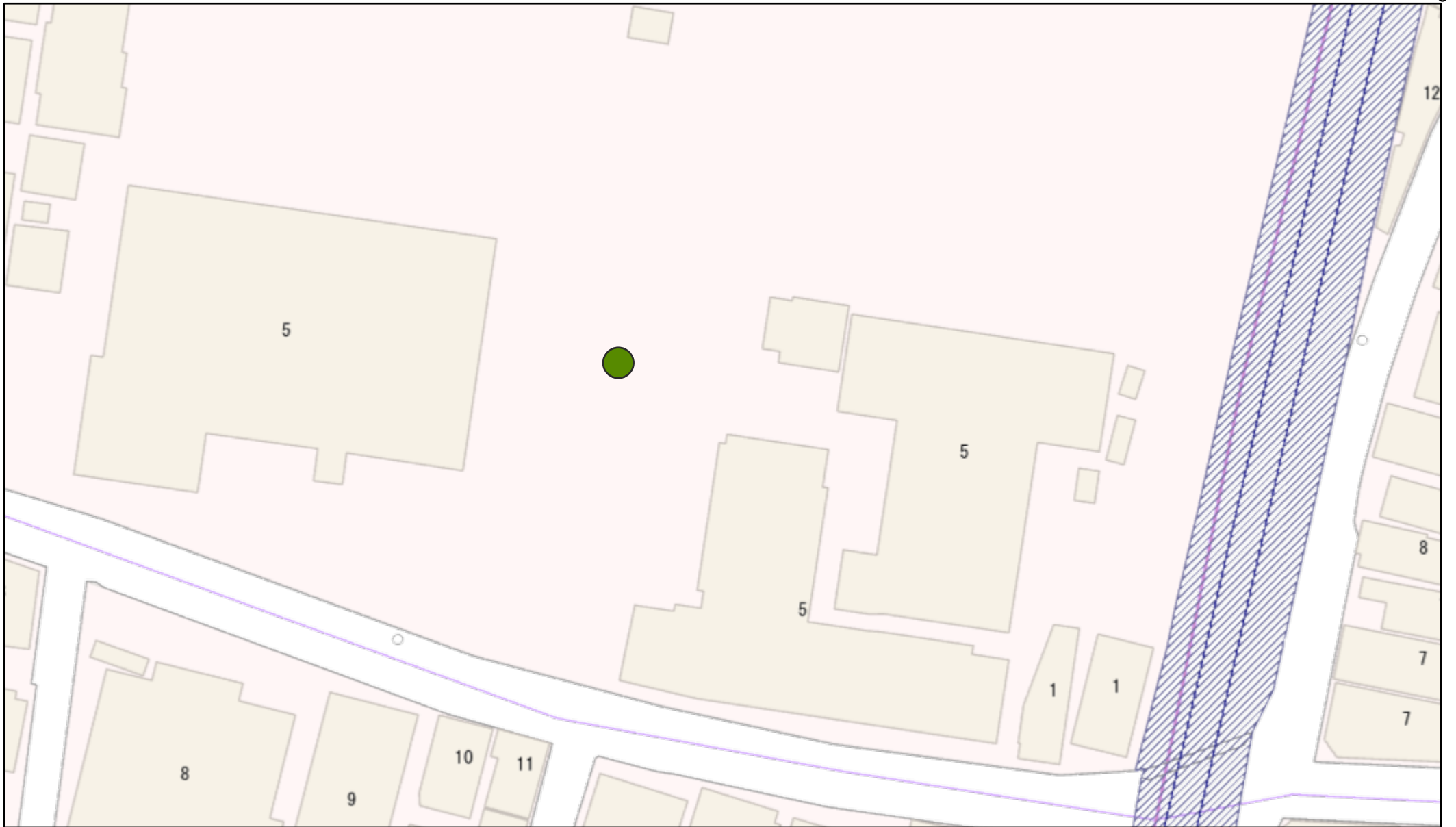
世田谷区登録天然記念物への登録及び世田谷区指定天然記念物への指定の説明

1	名称及び員数	乗泉寺世田谷別院のクスノキ 1本
2	種別	世田谷区登録天然記念物及び世田谷区指定天然記念物（植物）
3	所在地	世田谷区宮坂二丁目1番5号 乗泉寺世田谷別院
4	所有者	渋谷区鶯谷町10番地15号 宗教法人乗泉寺 代表役員 永江正夫
5	概要	
	(1) 内容	樹木の位置 X座標 -38710.36 Y座標 -17040.75 樹高 25.0メートル 幹周 6.15メートル 根元周囲 8.8メートル
	(2) 本樹の特徴及び生育立地	<p>クスノキ(学名:<i>Cinnamomum camphora</i> (L.) Presl)は、クスノキ科クスノキ属の常緑広葉高木である。本樹は区の名木百選に選定されている。</p> <p>クスノキが関東に普及した時期を勘案すると、樹齢は200年には及ばないと考えられる。</p> <p>アスファルトで舗装された広い駐車場と北側の墓地との間で生育しており、小さな円形状の縁石で囲まれた狭い場所から幹を出し、空に向かい大枝を広げている。地上部では、東側の建物やイチョウと一部で樹冠が近接する程の場所があるが成長を妨げるほどのものではなく、広い空間が保たれている。また日照条件も良好である。</p> <p>太い幹は高さ2.5メートル程で東西方向に分岐し、それぞれの幹から各方向に太い枝を伸ばして一つのまとまった樹冠を作っている。かつて大枝が剪定されたようだが切り口はすべて巻き込まれ、幹や大枝の肥大成長が旺盛であることを示している。根元での太根の成長は良好で、三方向に張り出す太根の肥大成長が明瞭であり、樹勢は良好である。</p> <p>今後は、根元周囲のアスファルト舗装の一部撤去や、舗装の下に根系誘導耐圧基盤材^{ほんもんふつりゆうしゆう}を設ける等の処置を行うことが望ましい。</p>
	(3) 所在地の沿革	乗泉寺は法華系仏教の一派・本門仏立宗の寺院で、京都妙蓮寺の末寺として江戸・西久保に創建され、開基の年は元和年間(1615~1623)といわれる。元は麻布桜田に境内を構えたが、戦後間もなく渋谷に移転した。世田谷別院は、墓地の移転及び三軒茶屋方面への布教のため、昭和4年(1929)11月3日に建立された。
6	登録・指定理由	乗泉寺世田谷別院のクスノキは、樹高25メートルで、幹周り6メートルを超えており、区内でも有数の巨樹である。加えて、

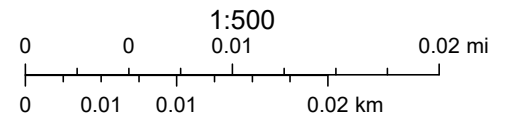
		太い幹から分岐する大枝を広げた自然樹形は美しく、それをよく保っていることから、区の登録天然記念物への登録及び指定天然記念物への指定にふさわしい。
7	登録・指定基準	<p>「世田谷区文化財登録・指定基準」</p> <p>第1 世田谷区登録文化財</p> <p>7 世田谷区登録天然記念物</p> <p>次に掲げる動物、植物及び地質鉱物のうち学術上貴重で、この地方の自然を記念すると認められるもの</p> <p>(2)植物</p> <p>ア 名木、巨樹、老樹、奇形樹、栽培植物の原木、並木、森林、社叢</p> <p>第2 世田谷区指定文化財</p> <p>7 世田谷区指定天然記念物</p> <p>世田谷区登録天然記念物のうち、区にとって重要なもの</p>
8	参考文献	<p>『乗泉寺史』下巻 昭和54年10月 乗泉寺</p> <p>乗泉寺ホームページ http://jyousenji.org/</p> <p>『世田谷名木百選』令和2年9月 みどり33推進担当部みどり政策課</p>



乗泉寺世田谷別院のクスノキ 全景



2023/11/9



指定 乗泉寺世田谷別院のクスノキ 1本

この地図の作成に当たっては、国際航業株式会社の承諾を得て、国際航業株式会社に著作権が帰属する白地図データベースを使用しています。

世田谷区登録天然記念物への登録及び世田谷区指定天然記念物への指定の説明

1	名称及び員数	慶元寺のケヤキ 5本					
2	種別	世田谷区登録天然記念物および世田谷区指定天然記念物（植物）					
3	所在地	世田谷区喜多見四丁目17番1号 慶元寺					
4	所有者	世田谷区喜多見四丁目17番1号 宗教法人慶元寺 代表役員 山田順司					
5	概要	位置	X座標	Y座標	樹高	幹周	根元周囲
		1	-4 1 2 7 9. 9 5	-2 1 5 7 7. 5 6	22m	2.55m	3.0m
		2	-4 1 2 8 7. 3 6	-2 1 5 7 1. 7 9	22m	2.7m	3.3m
		3	-4 1 2 9 3. 8 0	-2 1 5 8 4. 3 8	25m	4.0m	4.45m
		4	-4 1 3 1 5. 7 0	-2 1 5 7 8. 6 5	27m	4.35m	5.6m
		5	-4 1 3 2 0. 5 7	-2 1 5 8 2. 0 5	23m	3.1m	4.2m
5	(2) 本樹の特徴及び生育立地	<p>ケヤキ(学名:<i>Zelkova serrata</i> (Thunb.ex Murray) Makino)は、ニレ科ケヤキ属の落葉広葉高木である。本樹は区の名木百選に選定されている。</p> <p>本堂の東で墓地との間を仕切る形で、南北方向に走る歩道(散策路)に沿って、ケヤキの大木やシラカシ、シロダモが屋敷林のように残る。</p> <p>境内には、多数のケヤキを確認できるが、この5本は、他樹に比して樹高は秀でて高く、樹林地のスカイラインを形成しており、境内景観を特徴づけている。なお、これらの大樹の樹齢は、約80～140年と推定される。</p> <p>今後は、当該ケヤキに沿って設置されている万年塀やコンクリート平板の撤去や、根系誘導耐圧基盤材を設ける等の処置が望ましい。</p>					
		<p>慶元寺は、喜多見の地を領有した江戸氏(のちの喜多見氏)の菩提寺であり、境内には江戸氏の墓所がある。江戸氏は、戦国時代北条氏に仕えていたが、徳川家康が関東に入国すると、増上寺の観智国師の推挙により御家人となった。のちに2万石の大名となったが、断絶となり、喜多見藩は領地を召し上げられ、消滅した。</p> <p>江戸時代の地誌『江戸名所図会』には、同寺の社叢景観が挿絵として収録されており、江戸後期の喜多見地域の景観を知る上で恰好の資料である。</p> <p>近年に於ける周囲景観の変化の一つとして、平成5年に境内地に三重塔が建立された。この塔を背景に畑の広がる風景が、第1回世田谷区の地域風景資産「慶元寺三重塔のある風景」(平成14年)に選定され、区民に親しまれている。</p>					
6	登録・指定理由	<p>ケヤキは幹が太く、真っすぐ高く成長するため、防風や建築材等の利用のために屋敷林として植えられた。かつての喜多見地区の農村集落でも、敷地境界にケヤキを列植し屋敷林としていたが、それらの多くは宅地化と</p>					

		ともに伐採されていった。慶元寺には、現在も列植された5本のケヤキが樹形の整った巨樹となって残されており、喜多見一帯が農村であった頃を想起させる景観を形成していることから、区の登録天然記念物への登録及び指定天然記念物への指定にふさわしい。
7	登録・指定基準	<p>「世田谷区文化財登録・指定基準」</p> <p>第1 世田谷区登録文化財</p> <p>7 世田谷区登録天然記念物</p> <p>次に掲げる動物、植物及び地質鉱物のうち学術上貴重で、この地方の自然を記念すると認められるもの</p> <p>(2)植物</p> <p>ア 名木、巨樹、老樹、奇形樹、栽培植物の原木、並木、森林、社叢</p> <p>第2 世田谷区指定文化財</p> <p>7 世田谷区指定天然記念物</p> <p>世田谷区登録天然記念物のうち、区にとって重要なもの</p>
8	参考文献	<p>『世田谷区史』第一輯 昭和33年11月 世田谷区</p> <p>世田谷区民俗調査第3次報告『喜多見』昭和58年3月</p> <p>『世田谷名木百選』令和2年9月 みどり33推進担当部みどり政策課</p> <p>「第1回地域風景資産目録」(平成14年度)都市整備政策部都市デザイン課</p>



上空からみた慶元寺(右)と喜多見氷川神社(左)昭和38年 国土地理院撮影

<https://maps.gsi.go.jp/maplibSearch.do?specificationId=430103>



慶元寺のケヤキ 1



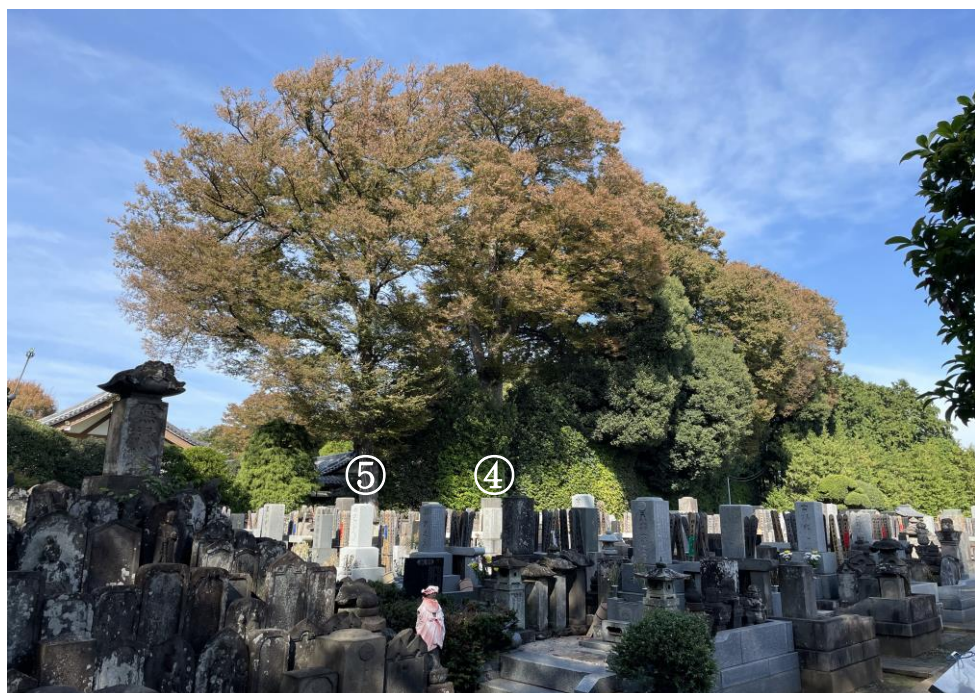
慶元寺のケヤキ 2



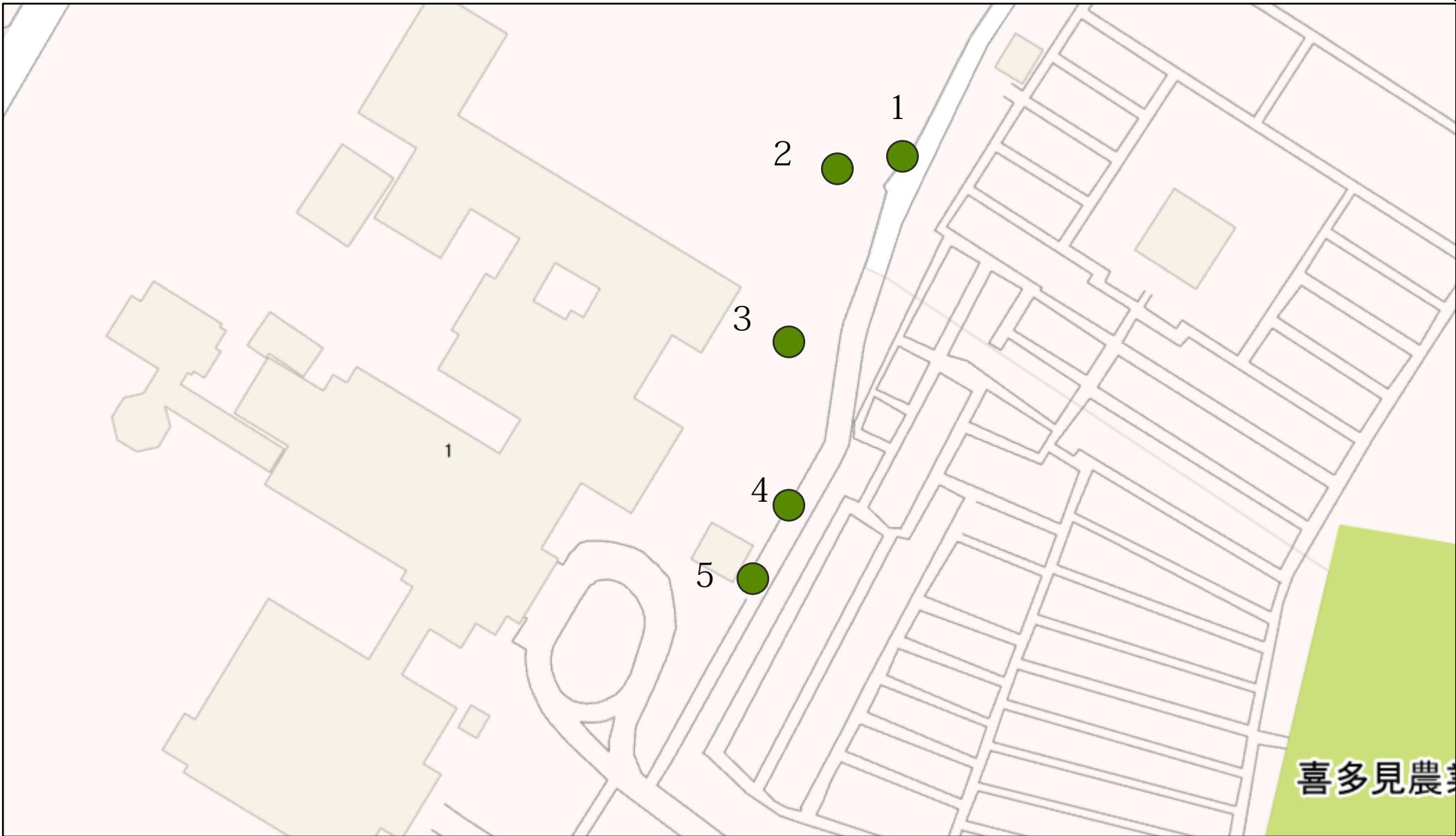
慶元寺のケヤキ 3



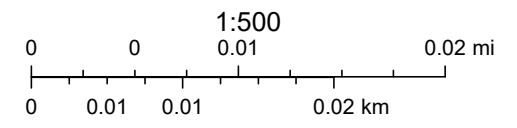
慶元寺のケヤキ 全景



慶元寺のケヤキ 4 及び 5



2023/11/9



指定 慶元寺のケヤキ 5本

この地図の作成に当たっては、国際航業株式会社の承諾を得て、国際航業株式会社に著作権が帰属する白地図データベースを使用しています。

世田谷区登録天然記念物への登録及び世田谷区指定天然記念物への指定の説明

1	名称及び員数	玉川神社のクスノキ 1本
2	種 別	世田谷区登録天然記念物および世田谷区指定天然記念物 (植物)
3	所 在 地	世田谷区等々力三丁目27番7号 玉川神社
4	所 有 者	宗教法人玉川神社 代表役員 高橋秀史
5	概 要	
	(1) 内容	樹木の位置 X座標 -43179.65 Y座標 -16486.77 樹 高 18.0メートル 幹 周 6.54メートル 根元周囲 10.53メートル
	(2) 本樹の特徴 及び生育立地	クスノキ(学名: <i>Cinnamomum camphora</i> (L.) Presl)は、クスノキ科クスノキ属の常緑広葉高木である。本樹は区の名木百選に選定されている。 クスノキが関東に普及した時期を勘案すると、樹齢は200年には及ばないと考えられる。 本樹は境内林の南東端にあり、樹冠は隣接するスダジイの上方で四方に広がる。根元周囲は土壌面が広がるが、やや踏圧が加わり、細根が露出している部分がある。 根元部分(地上10~20センチメートル)には、本来の根元と太根が見られる。その上から2メートル程の高さまで幹が肥大化し、凸凹のある徳利形をした特異な樹形である。また、高さ3~4メートルで主幹は大枝に分岐しそれぞれ上方に伸び、枝葉は周囲のスダジイの樹冠の上で広がる。枝葉密度はやや小さく先枝端の葉は小形化しているが、樹勢は良好の範囲にある。 今後は、肥大部が傷つくことで病気が広がらないよう、幹を保護する柵等の設置や、踏圧により硬化した根元の土壌を改良する等の処置を行うことが望ましい。
	(3) 所在地の沿革	当神社は、かつて熊野神社と称し、文亀年間(1501~04)に世田谷城主吉良頼康が勧請したと伝える等々力村の鎮守社である。明治41年(1908)、社号を現在の玉川神社と改めた。 大正7年(1918)火災に遭い全焼したが、昭和15年(1940)に新築竣工した。
6	登録・指定理由	本来、クスノキは寿命が長く、幹が真っすぐ高く成長するが、玉川神社のクスノキは、根元と太根が著しく肥大化し、本来のクスノキとは異なる特異な樹形である。また、幹周りは7メートルに迫り、その形が徳利のようにみえることから「とっくりグス」とも呼ばれている。クスノキとしては、区内では他に例を見ない樹形であることから、区の登録天然記念物への登録及び指定天然

		記念物への指定にふさわしい。
7	登録・指定基準	<p>「世田谷区文化財登録・指定基準」</p> <p>第1 世田谷区登録文化財</p> <p>7 世田谷区登録天然記念物 次に掲げる動物、植物及び地質鉱物のうち学術上貴重で、この地方の自然を記念すると認められるもの</p> <p>(2)植物</p> <p>ア 名木、巨樹、老樹、奇形樹、栽培植物の原木、並木、森林、社叢</p> <p>第2 世田谷区指定文化財</p> <p>7 世田谷区指定天然記念物 世田谷区登録天然記念物のうち、区にとって重要なもの</p>
8	参考文献	<p>『世田谷区史料』第一輯 昭和33年1月 世田谷区</p> <p>『ふるさと世田谷を語る』平成5年3月 総務部文化課</p> <p>『世田谷名木百選』令和2年9月 みどり33推進担当部みどり政策課</p>



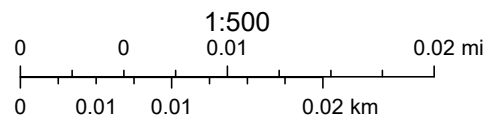
玉川神社のクスノキ 全景



玉川神社のクスノキ 根元部分



2023/11/9



指定 玉川神社のクスノキ 1本

この地図の作成に当たっては、国際航業株式会社の承諾を得て、国際航業株式会社に著作権が帰属する白地図データベースを使用しています。